

日野市農業委員会 第16回定例総会議事録

- 1 日時 令和7年7月9日（水）14時00分
- 2 会場 日野市東神明地区センター
- 3 出席委員 12名
- 4 欠席委員 2名
- 5 署名委員
齊藤 江利子
馬場 繁夫

6 議事

○議長

これより第16回日野市農業委員会定例総会を開催します。出席委員は12名であります。農業委員会等の関する法律第27条の規定により、有効に成立していることを報告し、直ちに会議を開きます。本会議の議事録署名委員は、齊藤委員と馬場委員です。よろしくお願い致します。議案第29号農地のための証明願審議の件、事務局からの説明をお願いします。

○農業委員会事務局長

事務局でございます。議案第29号生産緑地にかかる農業の主たる従事者の証明願審議の件でございます。農地法第10条に基づき買取申し出事由の生じた下記の者が農業の主たる従事者、または、一定割合以上従事している者に該当することについて審議するものとする。申し出者、生産緑地等詳細は資料をご確認ください。事務局からは以上でございます。

○議長

はい。ありがとうございます。地区担当委員から説明をお願いします。

○遠藤委員

6月上旬に不動産事業者から電話があり、一緒に土地を確認しました。ウドの大木と木が1本生えておりましたが問題ないと判断しました。西側はすでに開発の準備がすすみ、ロープが張ってありました。

○議長

説明が終わりました。ほかの委員の方から何かご意見等あれば承ります。

○議長

何かございますか（「ありません」と言う者あり）。ご意見等がなければ審議を終結します。お諮りします。議案第24号は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか（「ありません」と言う者あり）。ご異議ないものと認め、議案第29号については原案のとおり可決しました。続きまして、議案第30号生産緑地に係る農業の主たる従事

者についての証明願審議の件、事務局お願いします。

○農業委員会事務局長

事務局でございます。議案第30号生産緑地にかかる農業の主たる従事者の証明願審議の件でございます。農地法第10条に基づき買取申し出事由の生じた下記の者が農業の主たる従事者、または、一定割合以上従事している者に該当することについて審議するものとする。申し出者、生産緑地等詳細は資料をご確認ください。事務局からは以上でございます。

○議長

はい。ありがとうございます。地区担当委員から説明をお願いします。

○細田委員

農地として問題ありません。

○議長

説明が終わりました。ほかの委員の方から何かご意見等あれば承ります。

○齊藤委員

申し出者が複数おりますが、この土地は共有名義なのですか。

○事務局

まだ相続手続きが済んでいないため、推定相続人が申し出者になっています。

○議長

他に何かございますか（「ありません」と言う者あり）。ご意見等がなければ審議を終結します。お諮りします。議案第30号は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか（「ありません」と言う者あり）。ご異議ないものと認め、議案第30号については原案のとおり可決しました。続きまして、議案第31号生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明願審議の件、事務局お願いします。

○農業委員会事務局長

事務局でございます。議案第31号生産緑地にかかる農業の主たる従事者の証明願審議の件でございます。農地法第10条に基づき買取申し出事由の生じた下記の者が農業の主たる従事者、または、一定割合以上従事している者に該当することについて審議するものとする。申し出者、生産緑地等詳細は資料をご確認ください。事務局からは以上でございます。

○議長

はい。ありがとうございます。地区担当委員から説明をお願いします。

○佐伯委員

もともとは作った野菜をここで販売していましたが、相続で売ることになりました。

○篠野委員

この方の畑はなくなってしまうのですか。

○佐伯委員

現在は自宅の横でやっています。販売もされています。

○議長

他に何かございますか（「ありません」と言う者あり）。ご意見等がなければ審議を終結します。お諮りします。議案第31号は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか（「ありません」と言う者あり）。ご異議ないものと認め、議案第31号については原案のとおり可決しました。続きまして、議案第32号生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明願審議の件、事務局お願いします。

○農業委員会事務局長

事務局でございます。議案第32号生産緑地にかかる農業の主たる従事者の証明願審議の件でございます。農地法第10条に基づき買取申し出事由の生じた下記の者が農業の主たる従事者、または、一定割合以上従事している者に該当することについて審議するものとする。申し出者、生産緑地等詳細は資料をご確認ください。事務局からは以上でございます。

○議長

はい。ありがとうございます。地区担当委員から説明をお願いします。

○佐伯委員

申し出者は20年くらい父と一緒に農業をされ、カボチャを栽培していますので、問題ありません。

○篠野委員

申し出者は、もともと農業をやっていた方なのでしょうか。

○佐伯委員

自宅の前で自家消費と庭先販売で長年農業をされおりました。

○議長

他に何かございますか（「ありません」と言う者あり）。ご意見等がなければ審議を終結します。お諮りします。議案第31号は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか（「ありません」と言う者あり）。ご異議ないものと認め、議案第32号については原案のとおり可決しました。

本日、上程された議案審議は、全て終了しました。

以上の顛末を記載し、その相違ないことを証明するため、ここに署名する。

日野市農業委員会会長

岩沢 宏



署 名 委 員

齋藤 江利子



署 名 委 員

馬場 繁夫

